

2014年度大分市予算に関する重点申し入れ

2013年10月11日

大分市長 釘宮 磐 殿

日本共産党中部地区委員会
委員長 川畑 哲男
日本共産党大分市議団
団 長 福間 健治

昨年12月の総選挙で、安倍自民・公明政権が発足しました。国会の「ねじれ」は解消したとされていますが、国民との「ねじれ」は拡大するばかりです。

昨年、民主、自民、公明の密室談合により、消費税の税率を10%に引き上げる増税法と社会保障関連改革法を強行成立させました。

社会保障制度改革推進法は、社会保障を「自立自助」として、医療・介護、年金、子育てなどの全面改悪を推し進めようとしています。憲法25条が定めた社会保障の公的責任を放棄するものです。

また、安倍首相は消費税を現行の5%から、来年4月から8%への引き上げを表明しました。低所得者ほど負担が重い逆進性の強い消費税は最悪の大衆課税です。国民の所得が減り、経済が『デフレ不況』から抜け出せないなかでの増税強行は、暮らしにも経済にも致命的な打撃をあたえることは明白です。

さらに、福島第一原発事故は収束どころか汚染水の流失など深刻な事態がつづいています。憲法改定、公約を投げ捨てたTPP交渉参加、オスプレイ配備など、どの問題でも国民世論に背をむけています。

いま、政治にもとめられているのは、国民の安全・平和、暮らしと経済、社会保障を守り発展させることにこそ重点をおくべきです。

さて市民生活は、アベノミクスの景況感はありません。それどころが、食料品、燃油代の値上げなど、暮らしと経営は益々深刻となっています。

市民からは「安定した仕事の確保」「中小業者の仕事おこし」「国保税や介護保険料等の負担軽減」「保育所待機児童の解消」などの声が寄せられています。

わが党は、大分市政が、市民の切実な声をうけとめて、国の悪政から市民生活を守る役割を発揮していただくことを強く求めるものです。

つきましては、来年度予算編成にあたり、下記の要望事項について善処されますよう申し入れます。

【 防災・原発対策 】

- 1 東日本大震災を教訓にして、津波・地震対策など防災計画を抜本的に見直すこと。
 - コンビナート防災対策を、市の防災計画に盛り込むこと。
 - コンビナート地域の液状化について専門的調査をおこなうこと。
 - 急傾斜地、ため池、河川など危険箇所の総点検をおこない、計画的対策を早期に講ずること。
 - 避難所の確保と食糧・燃料などの備蓄、高齢者・障害者に対応できる洋式トイレ改修などをおこなうこと。
- 2 自然エネルギー、再生可能エネルギーへ転換し、即時原発「ゼロ」の決断を国に要求すること。また伊方原発の再稼働中止を要求すること。

【 福祉 医療 介護 】

- 1 社会保障制度改革推進法に基づく社会保障の全面改悪に反対し、医療・介護、年金子育て支援など、憲法25条に基づく施策の充実を要求すること。
- 2 年金支給額の引き下げ、支給開始年齢の引き上げをやめるよう国に要求すること。
- 3 生活保護基準の引き下げ撤回、申請権侵害、扶養義務強化などの制度改悪をおこなわないこと。老齢加算の復活、熱中症対策として夏季加算の新設を国に要求すること。生活困窮者に制度の周知を図り、利用を促進すること。また被保護世帯へのきめこまかな対応をおこなうこと。
- 4 後期高齢者医療制度はすみやかに廃止することを国に要求すること。
- 5 障がい者総合福祉法の、障害区分をなくし、障がい者だれでもが、施設でも在宅でも安心して利用できる制度にすること。報酬を月額にもどし、施設運営に支障をきたさないように国に要求すること。
- 6 国保の「広域化」に反対し、国民健康保険税を一人一万円引き下げる。低所得者への減免制度適用基準を引き上げること。
- 7 国保被保険者への資格証明書交付はやめること。また強制的な差し押さえや取立てはおこなわないこと。
- 8 75歳以上の針灸・マッサージの助成は年48回に復活させること。
- 9 介護保険料を引き下げる。また減免制度を拡充すること。
- 10 特別養護老人ホームなどの介護施設の建設を促進し、待機者を解消すること。ヘルパーの時間短縮を撤回し、安心できる良質な在宅介護サービスを提供すること。
- 11 長寿祝い金は喜寿から対象とすること。
- 12 ひとり親医療費助成の一部負担金徴収はやめること。当面市で助成すること。

- 13 障がい者医療費助成は現物給付方式にすること。
- 14 インフルエンザワクチン接種は、公費負担対象を拡大すること。
- 15 風疹の予防接種啓発と接種への助成をおこない、感染防止に努めること。

【 子育て支援 】

- 1 保育所運営の行政責任を放棄し市場化へと導く、子育て新制度の撤回を国に要求すること。
- 2 待機児童解消のために、保育所を増設すること。認可外保育所への助成を拡大すること。
- 3 子どもの医療費は小学校卒業まで完全無料化にすること。
- 4 子どもルームを全中学校区につくること。
- 5 児童虐待、DV防止対策を強化すること。またその受け皿となる施設を整備すること。
- 6 児童育成クラブ事業は、保護者負担軽減、対象年齢を当面小学校4年生まで引き上げるなどの改善をすすめること。

【 雇用 仕事おこし 】

- 1 進出大企業に対し、雇用の拡大と賃上げを要求すること。不当な派遣切りをやめ、解雇で職を失った労働者に、再就職のための支援をおこなうこと。
- 2 幼稚園・小中学校の営繕、道路維持費などの予算を増やし、中小零細業者の仕事おこしにつながるよう取り組むこと。
- 3 簡易な登録で小規模な公共事業を受注できる制度を創設すること。
- 4 住宅リフォーム助成制度を創設すること。
- 5 大企業むけの企業立地促進助成金は中止し、地場の中小企業や自営業者支援に振り向けること。
- 6 公共工事の入札最低制限価格を引き上げること。水道検診業務などの業務委託は日常業務に支障きたさないように適正価格を設けること。

【 農林漁業 】

- 1 100%貿易自由化をすすめるTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）からの撤退を国に要求すること。
- 2 農産物の価格保障制度を拡充すること。
- 3 企業の農業参入を規制し、家族経営を応援し自立できるよう支援すること。また後継者の育成を図ること。
- 4 猪・鹿などの鳥獣被害対策を強化すること。
- 5 関アジ・関サバの漁獲量を増やすための対策を強化すること。また販路拡大、魚食普及のとりくみを強めること。就業者の住宅確保のために市営住宅を利用できるようにする

こと。

6 地産地消を拡大すること。

【 街づくり 】

- 1 中心市街地の街づくりについては、地元住民や関係者の意見を尊重し、納得と合意の元ですすめること。
- 2 遅れている公共下水道の整備を促進すること。下水路の浚渫を定期的実施すること。
- 3 老朽化した水道管、下水管、橋梁などの耐震補強を計画的にすすめること。
- 4 国道10号など、常時渋滞ポイントの計画的解消を国・県と共同した取り組みを強めること。
- 5 市営住宅入居希望者へ対応するため、新規住宅を建設すること。既存住宅のシャワー、エレベーター設置を計画的に進めること。
- 6 でこぼこ歩道の整備および夜間暗くて通行しづらい箇所歩道照明を設置すすめること。
- 7 消防の防火水利(栓)をきめ細かく充実させること。

【 環境 】

- 1 家庭ごみの有料化はおこなわないこと。また連動した事業系ごみの引き上げはおこなわないこと。ゴミ収集運搬業務などの民間委託はしないこと。地域のごみステーション設置・管理に助成をおこなうこと。
- 2 新日鐵・住友金属のばいじん規制を厳しくおこなうこと。また背後地住民の健康調査と被害補償をするように企業に働きかけること。
- 3 水道水源保護条例を制定し、飲料水の安全・安定供給を確保すること。
- 4 水源地域にあける産業廃棄物処分場の新規建設計画は許可しないこと。新規建設計画については、関係住民への情報提供を徹底し、十分な協議をおこなうこと。既存施設への定期的な立ち入り調査と点検を実施するなど指導を強化すること。
- 5 太陽光など、自然エネルギー、再生可能エネルギー利用を拡大すること。
- 6 地球温暖化対策を強めること。

【 教育 】

- 1 関係者の納得と合意を得ていない小中学校の適正配置計画は中止すること。
- 2 少人数学級は小学校3年生以上に拡大すること。
- 3 各学校に専任の図書館司書を配置すること。当面、学校図書館支援員を増員し一人一校に専念できるようにすること。
- 4 義務教育費の保護者負担の軽減対策を拡充すること。就学援助はクラブ活動費など補助

項目を拡大すること。また学校図書館の蔵書は、備品から消耗品としての取り扱いとすること。

- 5 関係住民の合意・納得の得られない市立幼稚園の廃園計画は中止すること。
- 6 幼稚園、小中学校の普通教室にエアコンを設置すること。
- 7 食育推進の立場から旧佐賀関、旧野津原町の小学校給食は自校方式とすること。
- 8 学校間格差、地域崩壊につながる隣接校選択制は中止すること。
- 9 不登校、いじめについては、施設整備と人員の増員など万全な対策をおこなうこと。
- 10 通学路の安全対策をおこなうこと。

【 総務 企画 】

- 1 道州制推進計画、九州府構想推進計画は、地方自治の空洞化を招くことが危惧される。憲法にうたわれている地方自治の本旨を徹底すること。
- 2 市民、職員犠牲の行財政改革は見直しすること。
- 3 市民生活に密着した生活福祉課職員などを増員すること。
- 4 消防職員を増員すること。また消防団員の確保と育成に努めること。
- 5 市職員の給与・期末手当の削減はおこなわないこと。
- 6 臨時職員の交通費を支給すること。
- 7 公契約条例を制定すること。
- 8 日出生台での米軍演習中止を、関係機関に要求すること。
- 9 オスプレイの米軍基地配備、国内での低空飛行訓練中止を関係機関に要求すること。

【 税制 財務 】

- 1 来年4月からの消費税8%増税中止、食料品非課税措置を国に要求すること。
- 2 住民税・固定資産税の減免制度を拡充すること。
- 3 年金からの住民税の天引きをやめるよう国に要求すること。
- 4 大工場地区の固定資産評価は、「その他の宅地評価法」ではなく、「市街地宅地評価法」に基づいておこない、税収の増加を図ること。
- 5 大企業の護岸保護のための港湾海岸整備事業など県工事負担金の支出はやめること。
- 6 常勤特別職の退職金は大幅に削減すること。
- 7 東京事務所、同和対策予算は廃止すること。
- 8 議会の費用弁償は廃止すること。海外視察は凍結すること。

以上